

《酒類の適正な販売管理の確保のための取組状況》※任意入力項目ですが、入力していただくようお願いいたします。

	項目	区分	※税務署整理欄 (実態確認状況)	
二十歳未満の飲酒防止関係者	1 20歳未満と思われる者に対して、年齢確認を行っている。	◎ はい ○ いいえ	120 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	2 20歳未満の者の飲酒防止を啓発するための店内放送、店頭・売場等への表示、ポスターの掲示等を行っている。	◎ はい ○ いいえ	121 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
飲酒防止運転関係	1 酒類の陳列場所、店頭、レジ等に「飲酒運転は禁止されている」旨の表示又は飲酒運転の防止に関するポスターの掲示を行っている等、飲酒運転防止のための取組を行っている。	◎ はい ○ いいえ	122 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	2 自動車等で来店したと思われる者に対して「飲酒運転をしないように」といった一声運動を行っている。	◎ はい ○ いいえ	123 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
酒類リサイクル容器関係	1 リターナブルびん（ビールびんや清酒の一升びんなどの繰り返し使用されるびん）を使った酒類を販売している。	○ はい ◎ いいえ	124 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	2 リターナブルびんの回収を行っている。	○ はい ◎ いいえ	125 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	3 消費者が販売場に容器を持参した場合の回収マニュアルを定めており、これに基づき酒類容器のリサイクルに積極的に取り組んでいる。	◎ はい ○ いいえ	126 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	4 酒類の陳列場所、店頭、レジ等に「リターナブルびんの回収を行っている」旨の表示を行っている。	○ はい ◎ いいえ	127 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
適正飲酒関係	適正飲酒を啓発するための店内放送、店頭・売場等への表示、ポスターの掲示等を行っている。	◎ はい ○ いいえ	128 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
酒類販売管理者に代わる責任者	《酒類販売管理者に代わる責任者の人数》 129 総数： 0 名			
	《酒類販売管理者に代わる責任者の氏名・指名の基準》			
	氏名（年齢）	指名の基準（注）	氏名（年齢）	指名の基準（注）
	（歳）		（歳）	

(注) 「指名の基準」欄には、次の《責任者の指名の基準》のいずれかに該当する番号を入力してください。

番号	基 準
1	夜間（23時から翌日5時）において、酒類の販売を行う場合（成年者の指名をお願いします。）
2	酒類販売管理者が常態として、その選任された販売場に長時間（2～3時間以上）不在となることがある場合
3	酒類売場の面積が著しく大きい場合（100平方メートルを超えるごとに、1名以上の責任者を指名）
4	同一建物内において酒類売場を設置している階が複数ある場合（酒類販売管理者のいない各階ごとに、1名以上の責任者を指名）
5	同一の階にある複数の酒類売場が著しく離れている場合（20メートル以上離れている場合）
6	複数の酒類売場が著しく離れていない場合であっても、同一の階において酒類売場の点在が著しい場合（3か所以上ある場合）
7	その他酒類販売管理者のみでは酒類の適正な販売管理の確保が困難と認められる場合